



2022年 2月 2日
第126号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本
発行人 助川一実
編集情宣担当
ホームページ
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



過半数代表者の選出について

立候補受付期間は？

どんな候補者がいるの？



投票方法は？

投票期間は？

会社掲示等を確認しよう！

今月より、多くの職場で過半数代表者の選出が行われる予定です。会社掲示等で、過半数代表者の選出の目的、立候補受付期間や投票期間などが告知されます。働く私たちの労働条件や職場環境に関わる重要な投票です。「立候補しそびれた！」「投票に行くのを忘れた！」などということがないよう、よく会社掲示等を確認しましょう。

また、休職者や長期休暇、研修などで投票期間中に職場に投票に来られない社員にも投票する権利があります。 全社員にきちんと過半数代表者の選出について周知されているか、職場に来られない場合の投票方法はどうなっているのかチェックし、公平・公正な過半数代表者の選出を実現していきましょう。

働く側の意見を言える過半数代表者を選出しよう！